

令和元年度事業報告

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

I 公益目的事業

第1 信用保証事業

平成30年産から新たな米政策が始まり、その初年度となった30年産米は作況指数98、5月に改元された令和元年産米の作況指数は99の「平年並み」と、作況は2年続けて100を切り、全体需給はほぼ均衡するものとなったが、元年産米は猛暑や自然災害により産地品種によっては不足感が生じ、人気銘柄の価格は上昇し、値ごろ感を求める実需者ニーズとのミスマッチは依然として続く状況にある。こうした中、12月に中国湖北省武漢市で確認された新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、国内外を問わず市民生活、経済活動全体にも大きな影響を及ぼすものとなり、米穀業界においても特に2月以降は全国の小・中・高等学校の休校要請、外出自粛要請の影響から首都圏の一部店舗では一時精米商品が品切れ状態となるなど買いだめ、買い急ぎの動きや、在宅勤務拡大等による「巣ごもり」需要が増加した一方、外食、学校給食等は売上が大きく落ち込み深刻な状況となるなど、会員卸を取り巻く環境は景気の急速な悪化を受け、先行きの需要動向が見通せず、非常に厳しいものとなっている。

こうした状況下で会員の業績は、原料調達価格の上昇、業務用向けの原料調達難に加え、物流コスト、人件費の上昇による経費増加も相まって減益を余儀なくされる会員もあり、今年度代位弁済の発生はなかったものの、新型コロナウイルス感染症拡大による事業経営への影響も懸念され、保証環境もより一層厳しさが増している状況にある。こうした中で、信用保証事業においては、引き続き運転資金保証の保全及び代金保証の堅実な実施に努め、併せて事業経費の節減等により、円滑な保証事業の運営を図った。

1 保証事業の運営

- (1) 債務保証総額の期末残高は、第1表のとおり、294億21百万円となり、期中に15億66百万円、5.1%の減少となった。

第1表 債務保証状況

区 分	期 首		期 中 増 減		期 末 現 在		
	会員数	金 額	会員数	金 額	会員数	金 額	
運 転 資 金 保 証	28	千円 4,003,000	△2	千円 △359,000	26	千円 3,644,000	
設 備 資 金	米 穀 設 備 保 証	0	0	0	0	0	
	設 備 リ ー ス 保 証	2	3,017	0	△1,369	2	1,648
	小 計	—	3,017	—	△1,369	—	1,648
指 定 事 業 者 保 証	109	24,003,200	△5	△1,023,000	104	22,980,200	
買 掛 代 金 保 証	4	239,000	0	0	4	239,000	
精 米 代 金 保 証	2	205,000	0	0	2	205,000	
市 場 米 保 証	83	2,378,000	△3	△178,000	80	2,200,000	
社 内 預 金 保 証	8	155,720	0	△4,152	8	151,568	
合 計	—	30,986,937	—	△1,565,521	—	29,421,416	
代 位 弁 済 額			0	0			

このうち、運転資金保証は期中に代位弁済の実行はなかったものの、利用取り止め等により3億59百万円減少し、期末には36億44百万円となった。代金保証は保証取り止め、保証枠の見直し等により、指定事業者代金保証で10億23百万円減の229億80百万円、市場米代金保証で1億78百万円減の22億00百万円となった。なお、買掛代金保証と精米代金保証は増減なくそれぞれ2億39百万円、2億05百万円となった。

- (2) 求償権については、第2表のとおり、今年度代位弁済の発生はなかった一方、期中に6百万円を回収したことから、求償権の期末残高は5億05百万円となった。また、求償権償却引当金（求償権の回収不能見込み額を計上）の期末残高は4億55百万円となった。

第2表 求償権、求償権引当金の増減

(単位：(件数)、千円)

区 分	期首残高	期中増加	期中減少	期末残高
求 償 権	(4)511,013	(0)0	(3)6,278	(4)504,735
求償権償却引当金	454,517	0	0	454,517

- (3) 保証事業の運営に当たっては厳正な信用審査を実施するとともに会員との情報交換や経営改善策等について連携を密にした。また、金融情報の提供等その他の保証事業についても、従前どおり適切に推進した。

2 経営指導の推進

- (1) 厳しい経営環境の下、より一層の効率的な経営が求められる中、会員の経営状況の改善等を図るための経営相談に応じたほか、税務、法務、会計等の相談についても、随時、顧問の弁護士、税理士及び公認会計士の指導を得て実施した。
- (2) 会員から提出していただいた経営概況表を基に、その分析結果を会員に個別に提供するとともに、「米穀卸売業者の経営指標（平成30年度版）」を刊行して提供するとともに、「経営情報通信」を4回発行し、会員の事業活動に関する各種情報の提供に努めた。
- (3) 会員の実務担当者を対象として、引き続き「実務担当者講習会」を開催した。今年度は、みずほ総合研究所上席主任コンサルタント吉岡稔泰氏を講師に迎え、「変化の時代の人事制度トータル改革のすすめ方」と題して講習を行い、自己啓発に努めるとともに、実務担当者間の連携を深めた。また、30年11月から再開した会員主催による経営研究会等の開催費についての一部助成については、今年度3会員にそれぞれ助成を行った。なお、3月2日に開催を予定していた経営幹部を対象とした経営研究会（機構福田理事長及び農林水産省天羽政策統括官による講演会）については、100名を超える参加申し込みがあったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止することとした。

3 保証基金の管理

- (1) 保証基金の期末残高は、第3表のとおり、98億57百万円であり、期中に1億92百万円減少した。

これは、特別基金で新たに5百万円の積立てがあったものの、脱退、保証減額により入会金、特別基金、信用保証金が減少したことによるものである。

この結果、期末における保証基金に対する保証総額は3.0倍となった。

また、保証基金の外にある債務保証損失引当金の期末残高は14億51百万円となった。

- (2) 保証基金は、国公債、社債等の有価証券の保有により、運用環境低迷が引き続く中、極力、安全かつ効率的な運用に努めた。

第3表 保証基金受払状況

種 別	期 首	期 中 増 減	期 末 現 在
	千円	千円	千円
入 会 金	2,419	△1,291	1,128
信 用 保 証 金	1,478,472	△64,191	1,414,281
特 別 基 金	3,986,374	△126,891	3,859,483
信 用 基 金	2,406,048	0	2,406,048
基 金 積 立 金	2,176,265	0	2,176,265
計	10,049,578	△192,373	9,857,205
債務保証損失引当金	1,450,871	0	1,450,871

第2 集荷円滑化対策事業

1 米粉等新たな米需要開発事業に係る取組

- (1) 平成29年3月に国から公表された米粉の用途別基準及び米粉製品普及のための表示（いわゆるノングルテン表示）に関するガイドラインに関し、国と連携して普及を図る取組として、農林水産省の「お米・米粉の魅力」（令和元年9月17日～20日に「消費者の部屋」にて開催）や「農林水産祭『実りのフェスティバル』」（令和元年11月1日～2日）等において展示・配布する資料の一部を提供するなど、これらの実施に協力した。
- (2) (1)のガイドラインや、最近の技術開発により実現しつつある米粉の新たな機能性を有するアルファ化米粉、米ピューレ、米ゲルなどの普及の支援に関して、これらをテーマに、食品に係るイベントへ次のとおり出展するなどした。
 - ① ホビークッキングフェア（平成31年4月25日～27日に東京ビッグサイトで開催）に出展し、「グルテンフリーは優しい」をテーマに講師による米粉料理・菓子の実演・調理実習・試食などを実施。また、あわせて関係パネルの展示や資料の配布を行った。
 - ② 令和2年3月10日～13日に幕張メッセにおいて開催が予定されていたFOODEX JAPAN 2020に出展し「グルテンフリーはおいしい」をテーマに国内産米を原料とする米粉製品の紹介、米粉料理のデモンストレーション・試食等を実施すべく、国や関係者との協議、調整を行ったが、新型コロナウイルスの影響によりFOODEX JAPAN 2020は中止された。
- (3) 米粉の普及促進を図るための講習会等を次のとおり実施した。
 - ① 調理師、パティシエ、給食関係者などを対象とする講習会については、令和2年2月1日に北海道旭川市でJA北海道農協中央会などと共催で実施
 - ② 被災地応援を含めた米粉を活用した給食の提供については、令和2年1月21日に熊本県上益城郡御船町立七滝中央小学校において同校との共催で実施
 - ③ 米粉を活用した学校給食に係る関係者を対象とした講習会については、当該区の教育委員会と連携し、
 - ・ 令和元年12月26日に文京区役所において実施。これと関連するスーパー給食を令和2年2月5日に文京区立金富小学校で実施
 - ・ 令和2年1月16日に中野区立桃花小学校において実施。同様にスーパー給食を同校で令和2年2月13日に実施

2 その他の関連業務

- (1) 集荷円滑化対策関連システムの運用、保守
当該システムを維持する観点からの必要な措置を講じた。
- (2) 外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業に係る外食・加工業者等のフォローアップ
関係要領等に基づき、外食・加工業者等から事業の実施状況報告書の提出を求め、これを取りまとめたうえで、令和元年6月11日に国に報告した。
- (3) 「全国農業再生推進機構」への参画
関係団体が連携して、需給環境やマーケットインの取組等を踏まえた需要に応じた米生産の取組等を推進することを目的に、平成29年12月21日に設立された「全国農業再生推進機構」に引き続き会員として参加した。
また、同機構が開催した「米マッチングフェア2019」（大阪会場令和元年8月22日～23日及び令和2年1月30日～31日、東京会場令和元年9月11日～12日及び令和2年2月12日～13日）にそれぞれ要員を派遣し支援した。

第3 米消費拡大事業

1 ごはん食普及基盤事業

米を主食とした日本型食生活（ごはん食）を通じて、国民の健全な食習慣の確立を目ざす事業。

(1) 子どもや保護者等に対する取組

子どもの頃の食習慣は、一生の基礎となることから、子どもや保護者等を対象に、日本型食生活の健康性やおいしさを広く認識してもらう取組。

① 妊産婦、乳幼児に対する取組

○小冊子の作成・配布

平成31年3月に厚生労働省が改定した「授乳・離乳の支援ガイド」等最新の知見を活用して、米を主食とした日本型食生活の重要性を分かりやすく解説した小冊子「おいしい！かんたん！マタニティ食事レッスン 一日のごはんレシピ付」を80万2,000部作成し、母子健康手帳の別冊として各自治体を通じて妊婦に対して配布するほか、同保健センター等に常置している。

② 児童・生徒等に対する取組

ア 校内壁新聞の作成・掲示

少年写真新聞社発行の「給食ニュース」を活用して、朝、ごはんを食べる大切さを訴求するために壁新聞を年1回作成し、全国の小・中学校1万4,900校で掲示した。

イ 米副読本の作成・配布

米の歴史、食文化、生産から流通、米を主食とした日本型食生活の良さ、行事食と米の関わり等を紹介した児童向け（4万9,000部）、一般向け（5万5,000部）の2種類の小冊子「お米・ごはんBOOK」を作成し、お米出前授業のような食育活動や会員企業の精米工場見学会時に活用するほか、会員企業等を通じて消費者等に配布した。

また、当該冊子の内容をデータ化し、ホームページに掲載するほか、冊子の一部内容を抜粋したリーフレット「私たちが毎日食べているお米・ごはんのことをもっと知りましょう」を1万5,000部作成した。

(2) 若年世代に対する取組

ごはんの摂取量が少ない大学生等を中心として、栄養のバランスや一食のごはんの適量等を普及・啓発する取組。

○ごはんの適量を学ぶ「3・1・2弁当箱法」体験セミナーの開催

人々の健康づくりを支援する管理栄養士・栄養士の養成施設校生を中心に、他学部他学科の学生も学習者とし、3（主食 ごはん）・1（主菜）・2（副菜）の割合（表面積）で詰める弁当箱法を活用して、実際にごはんやおかずを詰め、バランスのとれた一食の適量を知ってもらう。そして、その弁当箱に詰めたごはんやおかずを、ふだん使用している自分のごはん茶碗や器に盛り直すことにより、一食の適量を把握して、日頃の食事に活かしてもらうセミナーを日本女子大学等63校、3,785名の参加を得て開催した。

(3) 中高年世代に対する取組

健康志向が強い中高年世代に、米を主食とした日本型食生活の健康面での良さを普及・啓発する取組。

① シンポジウム「食育健康サミット」の開催

医療等の最前線で、中高年等に対して健康・食事指導等を行っている医師・管理栄養士等を対象に、米を主食とした日本型食生活への理解と実際の健康指導にも活かしてもらうため、令和元年11月28日（木）に、日本医師会館大講堂において、医師等552名の参加を得て開催した。本年度は、「人生100年時代の健康と栄養を考える－フレイル予防対策における日本型食生活の役割」をテーマとして、人生100年時代には、過栄養の改善だけでなく、高齢者の低栄養予防にも考慮した栄養管理が求められることから、フレイル予防を視野に入れて、個人の状態に合った適正な食事量と栄養バランスを整えることに焦点をあてて議論し、その中でごはんを主食とした日本型食生活の役割について、4名の講師による講演及びパネルディスカッションを行った。本サミットの内容等については、ホームページで紹介するとともに、日本医師会雑誌（令和2年3月号）に掲載し、広く全国の医師、医療機関等に情報提供した。また、共同通信及び地方紙等Webサイト、業界紙等4誌・紙に掲載、Googleニュース、ケアネット等60媒体で広く紹介され、ラジオNIKKEI「メディカルライブラリー 明日の健康」においても、当該サミットでの概要等が令和2年3月12日に放送された。

② 一般消費者・生活者等に対するごはん食の健康性の普及・啓発

上記サミットの内容を分かりやすく解説したパンフレット「“人生100年時代”のいま 日本型食生活でフレイル予防」を22万部作成し、医療機関や地域での健康づくり講習会等で活用してもらうとともに、会員企業等を通じて量販店等の米売り場等で配布する等、一般消費者等への普及・啓発を行った。

③ プレス関係者等を対象に、肥満予防のためのごはん食の重要性を紹介する「肥満及び栄養と食プレスセミナー」を一般社団法人日本肥満症予防協会とともに、令和2年3月10日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況のもと、不要不急の会合の自粛の指導等も踏まえ中止とした。

(4) インターネットを活用した情報提供の取組

「米ネット」を通じて、米及び米を主食とした日本型食生活の最新情報の提供やごはんメニュー等の提案をする取組。

ごはんメニュー等の提案では、ママ・パパの食事から取り分けて作る、楽ちん離乳食レシピ！を新メニューとして紹介している。

(5) 米・ごはん食の基礎的な調査・研究等を支援する取組

米・ごはん食と健康について、医学的、栄養学的側面からの国内外での臨床や疫学研究データ等の収集をし、エビデンスとして集積するとともに、ごはん食の健康性に関わる研

究・調査を通じて、ごはんを主食とした健康的な食生活及び食育を推進し、国民の健康寿命延伸等に寄与することを目的とする取組。

米、ごはん食の健康面での効用を裏付けるエビデンス等を集積し、ホームページにおいて紹介している。また、ごはん食の健康性に関わる調査・研究事業に対して7研究に助成をし、そのうち、平成30年度からの継続研究3研究については本年度で研究が終了、その研究成果をまとめたリーフレット「ごはんのちから」（10,000部）を作成し、会員企業等において、イベント、ごはん食講習会等で活用する予定である。

2 ごはん食普及強化事業

米を主食とした日本型食生活を通じて、国民のライフスタイルや価値観などの変化に伴う食に関する課題や食へのニーズに対応して行う事業。

(1) 朝、ごはんをきちんと食べようキャンペーン事業の実施

朝、ごはんの喫食向上を図るとともに、ごはんの適量摂取の必要性について正しく理解し、ごはんを中心とした日本型食生活の実践と普及を図るキャンペーン事業を実施した。

本年度は、タレント佐藤栞里氏を起用し、朝ごはんの簡単レシピの紹介、前年度モデル等を対象に開催した朝、ごはんを食べることの大切さを訴求するセミナーの記事等を雑誌「sweet」（令和元年5月号〈平成31年4月21日発売〉）に掲載した。また、朝、ごはんを食べる大切さを訴求したリーフレット「みんなでおいしい朝、ごはん」（20,000部）の作成、「ごはんを食べることがSDGsにつながることを考える」をテーマに、朝日中高生新聞に「ごはんでSDGsに取り組もう！」の記事を掲載（令和2年3月22日発行）するとともに、同内容のリーフレット（20,000部）も作成し、今後、広く普及・啓発に活用していく予定である。

さらに、次年度は、大学生を対象に、学生食堂、キャンパス周辺での広報等有機的な普及・啓発キャンペーンを行う予定であり、大学生自身も編集に関わって企画・制作している大学生等向け雑誌「TOKYO GRAFFITI」への記事掲載、学生食堂でのポスター掲示、学食トレイ広告、Webサイトの準備を行った。

(2) 米消費拡大イベントの開催

平成31年4月25日（木）～27日（土）まで、東京ビッグサイトにおいて、若年層から中・高年世代まで幅広い世代を対象に、「作る人に感謝を贈る」をテーマに開催された「ホビークッキングフェア2019（来場者数：12万5,428名）」に出展し、「作って、食べて、楽しんで！米と米粉の優しい手づくりクッキング」をコンセプトに、子どもから大人まで世代を選ばずみんなで楽しく作ることができる、千葉県郷土料理である「太巻き祭りずし講座」（参加人員：456名）を開催した。

(3) ごはんの魅力再生・再発見事業

食文化や伝統行事等を絡めてごはん食の魅力について再生・再発見を行い、ごはん食の喫食増大を図る取組。

①「夏越ごはん」の普及・定着

夏越の祓にちなんで提案した「夏越ごはん」の認知度向上及び喫食機会の増大を通じて、ごはん食の魅力再生とごはんの消費拡大を図るため、家庭内食としての普及・定着はもとより、中食・外食産業（コンビニ・スーパー・惣菜専門店・百貨店・レストラン等）等においても「夏越ごはん」の提供につながるよう働きかけをし、その普及・定着に向けて、以下の取組を行った。

特に、本年度においては、近畿、九州地方においても活動の広まりをみせ、食品スーパー等の店舗で配布する料理レシピ等掲載生活情報誌での紹介など新たな業態も加わり、一層の広がりをみせている。

ア リーフレット、雑穀米、ポスター等の配布

夏越の祓の縁起、「夏越ごはん」の由来、レシピ等を解説した蛇腹リーフレット、A4判チラシ、A6判リーフレット、B3判ポスター、B3判ポスター短冊、B2判ポスターを会員企業の協力により、米売場等において6月30日を中心とする夏越の祓・茅の輪くぐりの期間に掲示、配布した。さらに、「夏越ごはん」提供中・外食店においてもリーフレット、雑穀米を配布するとともに、東京都神社庁協力の下、赤坂氷川神社等都内102神社でも、雑穀米と蛇腹リーフレットのセットを配布した。

イ 「夏越の祓」における「夏越ごはん」の試食提供

令和元年6月30日（日）、赤坂氷川神社夏越の祓参列者に対して、200食限定で、「夏越ごはん」を試食提供した。

ウ 中食での展開

令和元年6月下旬、コンビニエンスストア「ミニストップ」91店舗、阪神百貨店梅田本店内の「美々卯」「まつおか」「豆藤」「藤之矢」4店舗のほか、福岡県を中心に展開する「西鉄ストア」60店舗、福島県いわき市・茨城県で展開する「マルト」7店舗、「マルエツ」約225店舗、「イトーヨーカ堂」首都圏約100店舗、「イオン」本州・四国約400店舗の惣菜コーナーにおいて独自の「夏越ごはん」が提供されるとともに、ミツハシ、茶屋本店（むらせ）、生協等においても、「夏越ごはん」の取組を実施。さらに関東エリアのJR駅（東京、品川、新宿、上野、大宮）構内で駅弁としても提供された。

エ 外食店での展開

令和元年6月1日～7月21日（一部店舗により提供期間異なる）の間、「やよい軒」約380店舗のほか、「土風炉」、「音音」等36店舗、「ニッポンまぐろ漁業団」、「やさい家めい」等関東近郊17店舗のほか、「GOHANYA' GOHANみなとみらい店」、温泉施設「湯花楽」等4店舗、その他、(株)グリーンハウスや(株)フジランドが運営する社員食堂98店舗においても各店趣向をこらした「夏越ごはん」を提供された。

オ 郵便局での告知

令和元年6月17日～6月30日の間、全国の主要200郵便局において、「夏越ごはん」のポスター（B2判各1部）の掲示及びチラシ（A4判各200部）を配布した。

カ 雑誌での展開

情報誌「東京ウォーカー」において、外食店考案の夏越ごはんの紹介のほか、喫食できる店舗等を紹介した。

キ 「夏越ごはんの唄」動画の放映

令和元年6月24日～6月30日の間、「夏越ごはんの唄」の動画がJR山手線、京浜東北線等車内の「トレインチャンネル」と、東京メトロ車内の「Tokyo Metro Vision」において放映されるとともに、「イオン」約400店舗の惣菜売り場においても放映された。

ク Webサイトの活用

機構HP米ネット内「夏越ごはん」の公式ページで、「夏越ごはんの唄」の動画を配信

するとともに、「夏越ごはん」の画像等使用申請コーナーを設置、「夏越ごはん」の由来、提供店等を紹介した。

この取組の概要は、フジテレビ「ノンストップ！」等テレビ3番組で放送されたほか、読売新聞をはじめ新聞・業界紙12紙、「朝日新聞デジタル等Webニュース・ブログ等98サイトで紹介された。また、次年度の普及・定着に向け、ポスターやリーフレット等普及啓発資材の作成を行うとともに、米ネット内「夏越ごはん」の公式ページの更新を行った。

② 運動能力・体力向上からみたごはん食の魅力の普及

スポーツに励んでいる者・指導者等を対象に、体力向上等のために、スポーツ栄養学の観点から、食生活の重要性、特にごはんを主食とした食生活の役割を理解し、実践に促すことを目的に、実際に食習慣等の改善を行い、パフォーマンス等が向上している取組事例等を紹介するとともに、体力向上等におけるごはん食の有用性等を分かりやすく解説するリーフレット「おいしく、身体づくり、米で勝つ！」（15,000部）を作成し、今後、スポーツ関係者等への普及を予定している。

(4) 関係団体との連携・協働事業

① 米穀流通業者等に対する米消費拡大実践活動支援事業の実施

米穀流通業者等自らが米の健康性等に関する知識の向上を図るとともに、全国的な実践活動の支援の体制づくりをするため、公募の結果、全国米穀販売事業共済協同組合に委託し、ごはん食の健康性や調理特性等に関する知識の醸成を中心としたセミナーや学校におけるお米出前授業等食育実践活動等を実施した。

② 復興支援事業の実施

被災地の早期復興を「食」の面から支援するため、千葉伝統郷土料理研究会の協力を得て、仮設住宅等居住者等を対象として、作って楽しい食べておいしい「太巻き祭りずし作り方教室」を、令和元年11月2日（土）熊本県益城町、11月7日（木）福島県福島市、12月3日（火）福島県郡山市、12月12日（木）、13日（金）福島県いわき市において開催した。なお、令和2年3月4日福島県双葉郡富岡町においても開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、富岡町からの要請で中止となった。

③ “和”食文化推進協議会の活動

“和”食文化推進協議会構成団体の食材（米、海苔）を活用した「簡単・和朝食」をテーマに、和食の良さ・優位性・おいしさをアピールするとともに、“時短・手間がかからない”食事づくりを紹介する事業として、成長期の子ども、特に学習塾等に通う子ども等に対して、この時期の食生活の在り方等を訴求するため、学習塾経営者向け月刊誌「私塾界」において、受験期における食事・栄養の大切さの講話と生徒自身による「おにぎらず」、「ごはんスティックストック」づくりの様子等を紹介する記事を掲載するとともに、同誌公式Webサイト及び当協議会公式Webサイトに掲載記事を転載した。

第4 情報提供事業

1 基本的調査の実施状況

(1) 米の消費動向調査の実施

全国の消費世帯（調査客体は約2,000世帯）における米の消費動向について、インターネットを用いて調査し、調査結果を毎月ホームページにおいて公表した。

(2) 米取引関係者の判断に関する調査（DI調査）の実施

毎月アンケートにより、全国の米取引関係者（生産者、販売事業者、加工事業者等、160

客体)を対象とし、米の需給及び価格動向の現況と1か月後、3か月後の見通しについて調査し、調査結果を毎月ホームページにおいて公表した。

(3) うるち米の品種別作付動向調査の実施

道府県に対し、令和元年産水稲うるち米主要品種の作付割合について調査し、調査結果を令和2年4月にホームページで公表した。

2 産地、販売事業者等に対する情報提供

(1) 米の生産に関する情報

① 主産地の水稲の生育状況・気候推移及び技術情報等の提供

農林水産省及び道府県等が公表している情報を総合した「主要産地における令和元年産水稲の生育状況等について」を令和元年5月からホームページで公表した。

なお、同情報は14回更新した。

② 生産量、検査数量、作柄状況及び品質状況の提供

ア 農林水産省が公表している情報を統合した「主要産地における令和元年産水稲の収穫量及び作柄概況等について」を令和元年10月からホームページで公表した。

なお、同情報は6回更新した。

イ 猛暑の影響を受けた令和元年産米の品質（白未熟粒の混入）についての情報を、令和元年12月にホームページに掲載した。

ウ 道府県の水稲の生育状況・技術情報の提供として、ホームページにおいて「水稲の生育状況・技術情報リンク集」を随時更新した。

(2) 米の消費に関する情報

消費者ニーズが多様化しているなかで、ブランド米のルーツである在来稲品種が、現在でも主食用として一定の需要を維持していることや、地元発祥の在来稲品種を復活させ、まちおこし等の地域振興資源としての活用を目指す自治体等の取組などを取材したレポート「日本の在来稲とその現状—ブランド米の祖先品種と現在の状況」を令和元年12月に公表した。

3 消費者等に対する情報提供

(1) 米・ごはんに係る健康性、レシピ、文化等に関する情報の提供

消費者及び児童生徒等に対し、米・ごはん食の健康性、レシピ、文化・歴史等の広範な情報が得られるよう、各種情報をホームページにおいて公表した。

なお、当該データは随時更新した。

(2) 各種統計情報の整理

消費者等に対し、米の生産、需給、価格、消費等に関する広範な情報が得られるよう、政府が公表する生産、消費等に関する統計資料の一部を整理・集約し、ホームページ上でデータ化し公表した。

なお、当該データは随時更新した。

(3) 問合せ等への対応

児童生徒、消費者、マスコミ等からの生産、流通、消費に関する情報の照会等に対し、随時対応した。なお、問合せ対応件数は、91件であった。

(4) 取材等への対応

記者、ライター、業界団体等からの取材や寄稿、監修等の依頼に対し随時対応した。

4 ホームページの活用状況

今年度のホームページのページビュー数は2,755千ページビュー（PV）で、前年度比131%であった。

またホームページで公表している資料全般について、団体、出版社、新聞社、テレビ局（報道番組、バラエティ番組）等に情報出典元として活用された。

II その他の事業（相互扶助等事業）

第1 信用保証事業

前掲第1表債務保証状況のとおり、信用保証事業のうち米穀設備資金保証については利用実績がなく、設備リース保証は償還により1百万円減の2百万円となった。なお、農業競争力強化支援法に基づく認定事業再編計画の認定を受け、事業再編を実施する会員の取組を支援することを目的とした「事業再編促進保証（設備・リース）」を30年7月から開始したが、今年度の利用はなかった。

また、社内預金保証は4百万円減の1億52百万円となった。

第2 もち米需給安定支援対策事業

1 もち米需給安定支援対策事業

もち米需給安定支援対策のうち国内産もち米の需要拡大事業は、4団体から13件の申請があり、承認を受けて実施された事業実績の総額は36,783千円、助成交付額は23,602千円となった。

具体的には、関係団体において、

- ① マラソン等の各種スポーツイベントにおける焼き餅や赤飯おにぎりの配布、国内産もち米・もち加工品の普及啓もう活動
- ② 「おもちの日」（10月10日）、「あられ・おせんべいの日」（立冬の日）、「お赤飯の日」（11月23日）における餅つき大会、ポスターを活用した全国の販売店でのキャンペーンや焼き餅や赤飯の配布、国内産もち米・もち加工品の普及啓もう活動
- ③ 「ハレの日やお祝いの日にはもち米を使った料理を食べる」をアピールした東京メトロ駅構内でのポスターや東京メトロ路線等の車内ビジョン広告の掲載、「持久力スポーツ＝餅」を連想させる東京駅構内での電子ポスターやスポーツ雑誌への広告の掲載等を実施し、国内産もち米の需要拡大に努めた。

2 もち米情報事業

もち米に関する各種情報の収集に努め、昨年度に続き「もち米をめぐる状況」を作成し、令和元年10月18日に開催の令和元年度第1回もち米需給安定委員会においてその概要を報告するとともに、委員からの意見を踏まえ令和元年12月27日に米穀機構ホームページ「米ネット」上に公表した。加えて、「もち米に関するデータ」についても、内容を更新の上従来に引き続き「米ネット」上に公表するなど、もち米に関する情報提供に努めた。

3 もち米需給安定支援対策基金の管理運営

もち米需給安定支援対策基金については、低金利状況が続いている中で効率的な使用と適切な運用に努めた。

第3 流通合理化推進事業等

米穀販売事業者の農業競争力強化への取組、並びに近代化、合理化への取組に対する助成事業である精米設備導入リース助成事業を実施し、会員企業等が導入・更新した精米関連設備のリース料について一部助成を行った。

庶 務

1 会員及び入会金

本年度における会員（正会員）及び入会金の増減状況は、次のとおりである。

項 目	期 首	期中増加	期中減少	期末現在
会員数	131会員	一会員	5会員	126会員
入会金額	2,868,958円	一円	1,290,958円	1,578,000円

（注）会員の内訳

米穀販売事業者等122会員（米穀販売事業者119会員、道県団体3会員）

全国団体4会員

2 役員等及び委員

本年度における理事、監事、会計監査人及び委員の就退任状況は、次のとおりである。

区 分	期 首	期中就任	期中退任	期末現在
理事	19名	一名	一名	19名
監事	4	—	1	3
会計監査人	1	1	1	1
食糧信用保証委員	15	—	—	15
需給安定支援委員	7	—	—	7
もち米需給安定委員	10	—	—	10
消費拡大委員	12	—	—	12
情報提供委員	10	—	—	10
信用審査委員	6	6	6	6

3 農林水産大臣の認可

令和2年3月6日 令和2年度事業計画及び収支予算（令和2年3月3日付申請）

4 農林水産大臣の承認

令和元年6月26日 平成30年度事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録（令和元年6月19日付申請）

5 登記

令和元年6月18日 会計監査人の再任に伴う変更登記

令和元年11月7日 代表理事の住所変更及び監事辞任登記

会 議

1 定時総会

日 時 令和元年6月13日（木）11時開催
場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

議案及び決議事項

(1) 決議事項

- ① 平成30年度事業報告及び決算の承認の件（原案どおり可決）
- ② もち米需給安定支援対策事業に関する業務規約の一部改正の承認の件（原案どおり可決）

(2) 報告事項

令和元年度事業計画及び収支予算について

(3) その他

議事録署名人の選任について（2名選任）

2 臨時総会

日 時 令和2年3月31日（火）11時開催
場 所 東京都中央区日本橋小伝馬町15番15号
食糧会館5階「A・B会議室」

議案及び決議事項

(1) 決議事項

定款の一部変更の承認の件（原案どおり可決）

(2) その他

議事録署名人の選任について（2名選任）

3 理事会及び監事監査

(1) 理事会

年 月 日	主 な 審 議 事 項
令和元年5月24日	平成30年度事業報告及び決算の承認、もち米需給安定支援対策事業に関する業務規約の一部改正、会計監査人の報酬、令和元年度定時総会の招集及び提出議案
令和2年3月2日 (第2回)	令和2年度事業計画及び収支予算、定款の一部変更、特定費用準備資金の取り崩し、臨時総会の招集及び提出議案
令和2年3月2日 (第3回)	報告事項（財務諸表の誤り及び監事の辞任等について）

(2) 監事監査

年 月 日	監 査 事 項
令和元年5月17日	平成30年度事業報告書及び財務諸表等の監査、会計監査人の報酬

4 運営委員会等の開催

- (1) 食糧信用保証委員会 2回
- (2) 需給安定支援委員会 2回
- (3) もち米需給安定委員会 2回
- (4) 消費拡大委員会 2回
- (5) 情報提供委員会 2回
- (6) 信用審査委員会 5回